

## 平成 27 年度 (2015 年度) 第 1 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 27 年 4 月 17 日 (金曜日)  
午後 2 時 開会 午後 3 時 30 分 閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

### ●出席した委員

会 長	増田 昇 氏	委 員	神田 隆生 氏
委 員	木多 道宏 氏	委 員	武智 秀生 氏
委 員	滝口 広子 氏	委 員	田中 真由美 氏
委 員	寺内 勇 氏	委 員	林 恒男 氏
委 員	土井 健司 氏	委 員	森 章 氏
委 員	弘本 由香里 氏	委 員	杉立 利彦 氏
委 員	稲野 一三 氏	臨時委員	林 十一 氏
委 員	内海 辰郷 氏		

委員 14 名、臨時委員 1 名 出席

### ●審議した案件

#### 案件 1 箕面市立地適正化計画の検討について【報告】

#### ●事務局（上野山）

定刻になりましたので、ただ今から、平成 27 年度第 1 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず始めに、事務局よりご報告がございます。

本日の案件でございます箕面市立地適正化計画の検討にあたりまして、都市計画審議会に小委員会を設けていただく旨、昨年 11 月の都市計画審議会にてご確認いただきましたので、この小委員会に参加していただく臨時委員として 2 名の方を任命させていただきましたことをご報告いたします。

臨時委員の皆様におかれましては恐縮でございますが、ご起立いただきますようお願い申し上げます。

都市景観の視点から林十一臨時委員でございます。

#### ●林臨時委員

林です。よろしくお願いいたします。

#### ●事務局（上野山）

ありがとうございます。

なお、行政の視点から武友臨時委員をお願いしておりますが、欠席する旨の連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。報告は以上です。

それではマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願いいたします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご

発言をお願いいたします。次の方が発言される場合には、次に発言される方がご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、進行を進めていただきます議長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは増田会長、お願いいたします。

●増田会長

本日は、委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

また平素は、本審議会の運営に対しまして、格段のご支援ご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。事務局より紹介がありましたが、前々回の審議会でご報告がありましたように、立地適正化計画検討小委員会を設けて、議論を重ねていただきました。本日は臨時委員としまして、小委員会より林臨時委員にご参加いただいております。ありがとうございます。また、小委員会では土井委員、小枝委員にも参画いただいておりますことも報告いたします。

それではこれより平成27年度第1回箕面市都市計画審議会を進めて参ります。

事務局より所定の報告をお願いいたします。

●事務局（上野山）

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員及び議事に関係のある臨時委員20名中14名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立いた

すものでございます。

なお、高橋委員、小枝委員、原委員、武友臨時委員より欠席する旨のご連絡がありました。また、土井委員より遅れる旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。以上でございます。

●増田会長

本日は、報告案件1件についてご審議いただく予定でございます。

本日の審議は、午後3時30分を目途に終了したいと考えておりますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

それでは、本日の案件「箕面市立地適正化計画の検討について」を議題といたします。これは報告案件でございます。

本案件について、市より説明をお願いします。

**案件1 箕面市立地適正化計画の検討について【報告】**

●市（地域創造部 北急まちづくり推進室 鈴木参事）

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございました。けっこう長大な資料だったものですから、かなり説明が長くなってしまったことをお詫び申し上げたいと思いますけれども、パブコメにかける前の段階の重要な意見交換ができる機会ですので、どこからでも結構ですから、ご質問なり、ご意見なりを、いただければと思いますがいかがでしょうか。はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

2点お聞きしたいのですが、1つは他市でこの立地適正化計画がどのように進められているのか、全国的あるいは府

内の状況を教えていただければと思います。もう1つは4つの地域に分けて、誘導する施設には、レジュメにあったように、金融上の支援、国からの交付金の補助率のアップ、容積率の緩和なども可能になるということが書かれているのですが、具体的には4つの地域のどの地域のどういう誘導施設にターゲットをあてて、この計画をつくっておられるのか。その辺をご答弁いただきたいのですが。

●増田会長

事務局の方、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

●市（北急まちづくり推進室 岡本室長）

地域創造部北急まちづくり推進室の岡本です。どうぞよろしくお願ひいたします。まず1点目のご質問の他市でどう進んでいるかということですが、大阪府の中の市町村で言いますと、まだ公表されているかどうかはわかりませんが、4～5の市で検討作業に入ろうとしているあるいは入っているということをお聞きしております。

次に補助金の関係ですが、4つの地域で、どういったものを具体的に補助金がとることができるのかということですが、それぞれ今、社会資本整備総合交付金のメニューで交付金制度がございますが、この立地適正化計画を作成いたしました後、そのメニューの中で立地適正化計画を策定したら使えるという制度がございますので、そこにのせて申請するのであれば申請していくということになります。その場合の施設といいますのは、その中身によっても色々ありますので概ねここに書かれているものでも、はまるのではないかと考えております。以上です。

●増田会長

よろしいでしょうか。

他、いかがでしょうか。はい、弘本委員どうぞ。

●弘本委員

すみません、私のこの計画に関する理解が浅いのかもしれないのですが、例えば今回は整備をするにあたって今の交付金をとってくるということの大きな目的として、つくられているように思うのですが、市民の感覚からすると、整備した後はどう維持管理していくのかというのが非常に気になる場所ではないかと思うんですね。税金がどうなっていくのかということの関係性だとか、ほとんど触れられていないのですが、その点はどうかたちになっているのかを教えてくださいませんか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（北急まちづくり推進室 岡本室長）

運用ということですが、例えば35ページに人口密度と行政コストがございまして、これはまちのエリアを縮めた時に、今計画している居住誘導区域にした時に行政コストがどうなるかということで、参考のグラフを描かせていただいておりますが、今回の施設につきましては1つは高齢者の方に身近なところで健康づくり、健康的な暮らしをしていただくというお話と、戦略的に子育て世代を呼ぼうということでの保育所等々の考え方がございます。これによりまして、一定の人口密度を維持しながらですので施設をつくってそれに見合うだけのニーズをつくってまちというものの人口密度を維持していくということで考えております。そういったことで、35ペ

ージにあるような行政コスト的にも特に無駄のない程度で考えておりますのでよろしく願いいたします。

●増田会長

よろしいでしょうか。

●弘本委員

すみません、あのこれだけでは中々十分に理解できたとは言えないのですけれども、とりあえず今のところはそれでご回答いただいたということにしておきます。

●増田会長

はい、土井委員どうぞ。

●土井委員

この小委員会の取りまとめをしております、土井でございますけれども、今回の立地適正化計画の趣旨というのは基本的には都市の経営効率の改善、そしてインフラ等の維持補修、更新費用をできるだけ少なくしていくということ、それが人口密度あるいは都市の広がり非常に密着したところで議論されております。幸いなことに箕面市さんでは密度の要件もちゃんとクリアできるということで、他の全国の自治体では議論できないような、若干攻めの姿勢と言いましたけれど、子育て日本一を目指すとかそういったところで若干プラスのところはつけておりますが、基本的には維持更新の費用を節約していく、これが、肝にあるとご理解いただければいいと思います。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。杉立委員どうぞ。

●杉立委員

先ほど土井先生がおっしゃられたとおりだと思いますけれども、私は前々回の審議会でこの計画を箕面市さんが、取り組まれるといったとき、実は正直、違

和感があったんです。おそらく箕面市は日本でもかなり珍しくて今でも新市街地を抱えているというかなり特異な市で、いわば成長戦略がきっちりうたれている状態だと思うんですね。ところが、この立地適正化計画自体は国が地方の衰退して消滅するかもわからない、という非常に深刻な状況を受けて、これを立てられて、そういう目から、これを眺めますとね、私もはじめ前々回の時にイメージしたとおり、箕面市が何も問題ないのだろうなど。そうなると、国の趣旨によるこういう計画策定に本当に意味があるのだろうかと。それで、これが何らかの税金が使ってやられると思いますので、箕面市民として、この税金の使用が適正適格かという疑念があったと。ただし、そうとは言っても、いずれ過疎化は孫の代とかには進むわけですから、そういう部分を見据えながら、箕面市にとって、今何か手をうてると20年と言わずに40年、50年後、他の市町に比べて優位を保てるような長期戦略をうてると、そういう視点をこの計画でぜひ入れてほしいなと実は思っていたのです。そういう視点が実は今後とも、むしろ、計画自体は非常によく上手くまとめられていると思って感心しているのですけれども、おそらくこのあたりで最後に書かれるはずの今後の課題というあたりが、実は箕面市が本当に今、取り組まなければならない部分であって、ここまでの説明はそれはさておき、という感じに近くて、今後の課題を本当の意味で詰めていただきたい。それが私の希望です。

●増田会長

これは多分、事務局が答えるよりも、委員長をしていただいていた土井先生、そのあたりどんな議論になったでしょう。

●土井委員

今、杉立委員がおっしゃったことを念頭に置きますが、一言でいうと、国がやっている政策をそのままやってしまうと金太郎飴のようなまちになってしまうと、こういうことは我々も考えております。先ほど事務局の方から大阪府下で4つ5つくらいの自治体が始めていると言いましたが、他の自治体は基本的にはこういう計画をつくることに非常に慎重でむしろネガティブ。そういう目で見ると近畿圏、西日本でも、最もこれを真面目に取り組んでいるのが箕面市なんです。箕面市は、国が考えていることとは少し違って、まさに40年先くらいのことの為にこの計画を敢えてつくろうと、こういう主旨でつくっているとご理解いただければと思うのですけれども。

●増田会長

はい、ありがとうございます。よそは人口減少がスタートしていますけれども箕面は上昇中という、あるいは、まだこれから新市街地のエリアの人口定着を迎えていく状態という話ですから、20年の段階では全く問題ないという話が出てくるのは当たり前で、むしろその次の段階というのはご指摘のとおりですので、そのあたりは少し小委員会なんかでも議論いただければと思います。

●土井委員

はい。

●増田会長

はい、杉立委員どうぞ。

●杉立委員

箕面市だけに限れば、そのようなことが言えるかと思うのですけれども、周辺の地方の策定状況などを掴めない中でなんですけれども、私は箕面市民なのですが、おそらく実際の生活圏自体は正直

なところ、北摂圏域に住んでいる人間という感覚です。ですから東西方向が不便になるよりも、南北方向が不便になってしまう方が致命的になるのも事実ですし、そういう観点から行くと、隣接する豊中とか池田とか吹田などと、合わせて検討することも、こういう計画では必要なのではないかなという気がしますが、そのあたりいかがでしょうか。

●増田会長

これも多分、土井先生の方がいいでしょうね。

●土井委員

実際には市域を越えたところの絵は描いておりませんが、実際には機能としては繋がっておりますので、そういったところも我々の議論の中には出てきております。ただ、他の自治体と一緒に計画をつくるということには、まだなっておりませんので、私さっきまで、大学で講義しておったんですけれども、まさに大阪を引っ張っていくのは北摂地域だと、今日このプランを見せながら学生と講義をして参りましたけれども、そういう心意気でやっていきたいと思っております。

●増田会長

はい、他いかがでしょうか。木多委員どうぞ。

●木多委員

4点あるのですが、まず1点が居住誘導区域について。この誘導区域はエリアを決めておられていて、その内部構造とか、密度の差については特に言及されていないのですけれども、やはり1つは路線沿いといたしますか、バス通りでもメインの軸になるような東西南北ありますので、それぞれに密度を高めていったりであるとか、逆に低密にして箕面市らしい住宅地がいくつか形成されていますので、積極的にある程度密度を一定に抑

えていたり、人口がまだまだ増えてきますので、そういったところをどこで受け入れるのかというので、都市機能誘導の拠点に人口密度を高めていってという風に居住誘導区域でも内容構造があると思うんですね、そういうメリハリが。なので、もしかすると、そういうものを積極的に書かれていった方が良い気がしますし、都市機能誘導の拠点のところは基本的に高齢化対応であったり、子育ての機能を誘導されると書いてありましたけれども、住居も入れていっていいような気がするんです。箕面市はやはり特別に環境が良いですし、空気も良いですし、そういうところで、そういう都市的なアーバンティといいますかね、そういう賑わいみたいな居住も享受できますし、それからすごく低密で緑の多い、住宅地でのゆったりとした静かな居住も享受できますし、両面を持っているのだというメリハリみたいなのが要るのではないかというのが1つです。

それで、2つ目が、先ほどから議論にあがっている広域的な位置づけですけども、他市がまだまだやっていないので、当然連携できないのですけれども、やはり一筆入れていただきたいのが例えば、箕面市は、ある市街地のエッジ部分になっているので、やはり、都市圏といいますか、北摂や大阪の市街地エリアの一端を押さえていますので、ここをしっかりと居住誘導していくことが、市域、広域的な全体のコンパクト化といいますか、それに役割を果たすのだということとか、あるいはこの171号の東西軸がやはり市域軸になっていますね。

それから南北の御堂筋の端部を押さえていますけれども、そういう風にやはり箕面市のエリア自体が実は大阪の大都市圏の集約する軸線にあるというこ

となので、当然人口減少という、むしろすごく広域的に人口減少を考えてそれに対する立地適正化をするときに箕面市がむしろ人が集まってくる軸線を担っているというそういう位置づけにあると思うんですね。なので、そういう風なことを書かれると格好が良いのではないかと。他市が後からつくってきたときに箕面市を見て、ちゃんと書かれているということ、意識しているんだということをやはりアピールされる方がいいと思うんです。

あと、3つ目は少し細かいことですが、幼稚園とか高齢者施設の圏域を、徒歩もバスもおそらく総合して1kmで円を描かれていたと思うのですが、もし、可能であれば検討いただきたいのですけれども、一応徒歩はやはり500mくらいだと思うのですけれども、バスはもしかしたら2kmで可能かもしれないので、そういう二重の圏域をプロットされるというのも図の表現として、あるのではないかという風に思いました。

4点目が、素晴らしいコンセプトを考えていただいたのですけれども、77ページのところです、そうした時に、都市機能誘導区域のところに子育て健康長寿と書いておられますけれども、人口はまだ増え、賑わいが生まれてくるということなので、すごく都市的な居住を享受できるのだと、この誘導区域のところに書かれてはどうかということとか、それから、豊かな緑と抜群の利便性、交通インフラと書いていますけれども、そういう交通の軸線に緑の軸線が一致していたり、居住の軸線が一致していて、総合的にすごく魅力的な軸が形成されていると思うので、そういう「総合的に融合しているんだ」というようなイメージもあればいいと思いました。それと、居

住誘導区域について最初申し上げた多様性と言いますか、良い意味での高密度な居住と、良い意味での低密度な居住というような多様性があるんだということも、ありかなという風に思いました次第です。

●増田会長

それに関連した話で圏域については1km、2kmでやっていますよね。それで、高齢者比率も65歳以上でやっていますよね。箕面の1つの特徴として車への依存率がとても高いですけど、後期高齢になり、車への依存ができなくなると、通常言われている後期高齢者の人が徒歩で買い物に行かれる距離というのは300mと言われているわけですよね。子供なんかも幼児のよちよち歩きを連れて保育園に預けに行こうと思うと250mから300m。それで、一律これは全部1kmで検証していることの意味の恐さですよね。そのあたりをどう考えるのかと。同じように弱者の視点に立って考えると、これ居住誘導区域の議論ばかりしていますけれども、将来人口13万人弱の中で、居住誘導区域外の人口はどれくらい残るのかと、止々呂美とかですね。それに対する生活支援とかですね、一体どう考えているのかと、そのあたりが全く触れられていないのは大丈夫なんでしょうかと。いや、もう20年後には居住誘導区域外の人口はほとんどありません、というのでしたらわかるのですけれども。どれくらい残るのかということと、それで、そこに対する生活サポートというのは一体どう考えていくのかというあたりのことは裏できっちりチェックしておかないと、表側の議論での居住誘導区域だけ行って、13万人の内、11万5千人くらいはカバーできるけれども、残りの1万5千人に対しては一切

触れていないということになると、これは大丈夫なのかと。それを1km圏域でやっているから、もっとそういうことが起こってこないかということが非常に気になってくるんですね。弱者への対応というんですか、そのあたりのことが抜けていないのかなというのが、少し気になる。むしろチェックをしておかないといけないのかなと。多分そういうことを考えると、公共交通のネットワークは、当然、社会資本の税金の使い方としては効率性を上げるから、密度の低いところへサービスをすれば要するに反対に効率が落ちてくるわけですよね。そのあたりの矛盾みたいなものを一体どうカバーするんだと。そんなことも含めて、先ほど木多先生の話ですね。さらにもう1つ木多先生のご意見の中で出てきたものの典型的な話が、船場東ですね。船場東はやはりその非居住区域になって密度が低いけれど誘導区域に入れて、これから都市機能なり、居住機能を高めていくと、その時に今、用途地域との矛盾を発生させていて、今は商業をうっているのだと思うのですけれども、そのあたりの将来のまちの姿というのも具体的にどう誘導しながら船場東みたいなところを考えているのかという、これは具体的な施策展開として、非常に重要な部分だと思うんですね。温泉町はある部分、自然保全型へ行くのは当然よくわかるのですけれども、そのあたりのことを少し意識しておかないといけないということと、もう1点だけ言うと、今回2回行うパブコメのなかで、1回目のこの計画のパブコメから、さらに何が深められた段階で、2回目のパブコメがされるのかと。あるいは今回の1回目のパブコメをして、ある一定、色んなご意見をいただいて、同じレベルの修正をしたものを

2回目のパブコメにかけるのか、あるいは2回目のパブコメはさらにこれは方向性だけ示しているの、もう少しディテールの計画が、どういう形で出てきて、秋にそれがもう一度かけられるのかと。

後の方は少し質問ですので、そのあたりを少し教えていただければと。あんまり会長からたくさん言うのもあれなんですけども。

●土井委員

駅やバス停からの距離設定については私の方からも1kmではなくて、500mであったり、会長がおっしゃるような300mであったり多様な距離帯で考えてほしいとお願いしておりました。ただ、今年度途中から始まったこの小委員会ですので、まずは一通りシュミレーションを試みたいということで、今回この1kmということで、資料を作らせていただいているということで、私は認識しております。

それで、木多先生、多くのことをおっしゃっていただいたのですが、居住誘導区域については、本当にこれは悩ましいもので、実際にこの計画をつくっても、この誘導でできるという実効性があるかどうかという非常に問題が多くて、住宅資産を買い替えした時に税金の繰延が行われる程度なんです。そういう意味であまり拘束力を持たせないようにすることも1つの問題です。拘束力を持たせたとしてもそれが効果を発揮できないこともあります。ただ、木多先生がおっしゃったように居住誘導区域の上に形容詞を付けるのであれば、「多様なライフスタイルを実現できる居住誘導区域」こういった形で、少し密度の高いところ、低いところといったところをいうことができるのかなと思います。

ます。今のところ正に国の基本的な考え方に従って密度の議論を早めにスタートしましたので、そういう意味で、密度のところが目立ってしまうのですけれども、この計画というのは、後半は少しネットワークの議論をしっかりとしなければいけないのですが、「コンパクト・プラス・ネットワーク」という1つの鍵括弧付なんです。そういう意味で密度だけの議論でそれができるわけではなくて、まさに鉄道、バス、バスだけでもカバーできないより低密なところの人口を支えるためのデマンド系の小型の交通サービスも含めて、それと一体的に少し、今回の区域というのを精緻化していくのが、次年度に求められていくことかなと思います。そういう意味で、今日の議論では、非常に荒っぽさを感じたかもしれませんが、「コンパクト・プラス・ネットワーク」という組み合わせで、立地適正化計画を練り上げていきたいという風に考えています。それと、こういう区域を設定した時にこれにかからないところの対応をどうするのかというのはこれは計画としては書けないところではないかなと。

●増田会長

多分チェックをしておいてということだと思いますけれどもね。

●土井委員

ただ内部的にはやはり、事務局あるいは市役所内で十分そういうチェックが必要ではないかと思います。もう少し補足を船場東のところでは何かありましたらお願いします。

●増田会長

はい、どうぞ。

●市（北急まちづくり推進室 岡本室長）

船場東のまちづくりに関しましては



今大体ここに駅がくるという場所がわかりましてその東隣のところで、区画整理を行うべく、準備組合が去年の6月に設立されました。その、区画整理の検討をしている中で、次の土地活用はどのように考えられるのか、というやはり住居というお話はでて参ります。ただ、あそこは今、特別業務地区建築条例で規制が掛かっている他、色々とビジネス拠点としての今までの機能プラス、今でもあるように、やはり住居も、ある程度これから整理していかないと、これから入ってくるかもしれない住居も整理できないのかなど、議論しておりまして、あそこの船場東にあります、色々な条例でありますとか用途とか、いうことも含めて、今後どうあるべきかというのを流入してくる機能と共に、今検討をしているところですので、またそのまちづくりの経過が進むと共に、その辺のご相談をさせていただきたいと考えております。そして、2回目のパブコメでどういったことをしてくるのかという話もいただいたのですけれども、例えばですけれども、今、人口密度に関しましては、そこは前面に出てくるんですけれども、40人/ha以上というお話が基準としてあるんですけれども、実際それでいいのかどうか、というのはあると思います。もう少し細かく用途とかも見ながらですね、人口の密度について各地域でどういったことが考えられるのかということ、それから、今回で大きな方向性を市民の方からご意見をいただきますので、そのあと、どうなるのかということも含めてですね、プラス、ディテールをどうするかということで2回目のパブリックコメントまでに素案をつくりこんでいきたいと考えております。

●増田会長

従って、できたら最後のA3の資料の裏にまだこれから残されている課題とか、もう少し詰めないといけないディテールはどういうところが秋に向けて残されているのかというのは、これに足しておかないといけないと思っているのですけどね。そうしないと市民の方々はこれを見てこれが最終像みたいに思う可能性がありますよね。2回パブコメをするということは、今まであまりないです。第1段階、第2段階のパブコメというのがないものですから、第1段階のパブコメで第2段階のパブコメはもう1回秋にありますよ、みたいな話はどこかに足しておかないといけないと思うのですけれどもね。

はい、土井委員どうぞ。

●土井委員

はい、そのようにいたします。

●増田会長

他、いかがでしょうか。はい、内海委員どうぞ。

●内海委員

これもずっと資料を読んでいて、市民委員さんもおっしゃっていたのですが、府内で、4市か5市しかやっていないところで、箕面市がこの適正化計画を本当に今やらないといけないのかなと感じてしまうんですよね。この違和感とは総合計画もあり、都市計画マスタープランもあり、それで、またその上にこういう計画をつくるということ。行政総体としたら、今どこにエネルギーを注がないといけないのか、ということを考えますと、市民から見ると先ほど会長もおっしゃったけれども、買い物難民出ていますよ、と。あるいはこの間、高齢者の方にお話し聞くと、樹木を切るときの剪定する時期を考えてくださいよと。どうということかと言いますと、車も何もない

後期高齢者は、日陰を求めて歩いているというわけですね、それを樹木を早い時期に切られると真夏に困っていると。こういう話なんですよ。そうすると、こういう具体的な行政課題ははっきりしている気もします。例えば北部なんかはスーパーマーケット、診療所要りますよと。そういう具体的な行政課題に力を注ぐ時じゃないのかと。ここまでできている計画をどうのこうのというわけではございませんが、やはりそういう市民の感覚とずれたところではなくて、先ほど委員長もおっしゃったようなある種、市民の実際の行政課題もここに組み込まれていくような計画にしないと、なんの為の計画なのか、国の補助金をもらうための計画ですか、とかね。そういう風に思ってしまうので。私は言いたいことを言っておりますが、その市民感覚とずれないように、そういうことを実感として思いましたので、敢えて申し上げたいと思います。

●増田会長

これは、貴重なご意見として、私も言ったような意見もみんな飲み込んでいただいて、こういう意見交換がなされたという風にお考えいただければと。答弁は必要ないと思います。はい、他いかがでしょうか。弘本委員どうぞ。

●弘本委員

参考になるかどうかわかりませんが、私、兵庫県内のやはり箕面市のように恵まれた、ある自治体の公共施設の適正配置の検討に少し関わっているのですが、その中でまず初めに手がけているのは公民館とか市民館とかいったコミュニティ系、社会教育系の施設の適正配置を考えているのですが、その時の議論でも、かなり緻密に圏域の設定の仕方を、5つくらいのパターンで、徒歩圏で

も小学校区域でもコミュニティ区域でも、検討してみて、そしてそれを総合して行って、課題を出していくというような。尚且つそれを実際に統合なりなんなりするには十分市民と議論してやっていくというようなかたちで議論を進めているんですね。これは計画の為のたまたまのようなものですから、そこまで緻密にやるべきかどうかは、また議論は別だとは思いますが、今おっしゃったような市民生活との関係というのは慎重に考えていかなければいけないと思います。

●増田会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうかね。土井先生には小委員会会長を押し付けておいて色々な意見を言いましたけれども、ご検討のほど深めてよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは今日のこの議題はよろしいでしょうか。この秋に向けて、また、もう2回パブコメが残されていいますので、よろしくお願ひいたします。はい、ありがとうございます。それでは審議案件はこの報告1件でございます。その他案件の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

●市（地域創造部 鉄道延伸室 赤木参事）

<北大阪急行延伸関連について説明>

●増田会長

はい、北大阪急行の延伸に関しまして、この都市計画審議会として、何が今年議論されるかという報告をされましたけれども、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、今日予定をしておりました案件は全て終了したかと思ひますけれども、その他特にそれ以外ございません

か。

●事務局

はい、ございません。

●増田会長

それでは、これもちまして、平成27年度の第1回目の審議会を終了したいと思います。ご協力を賜りまして、ありがとうございました。